

「改革」を推進するための国立大学関連予算について（要請書）

平成 16 年 6 月 3 日

社団法人国立大学協会

会長 佐々木 毅

国立大学の法人化が、本年 4 月よりスタートし、国立大学は未来に向かって大きく羽ばたこうとしている。各国立大学は打って一丸となって、国民の期待する国立大学の使命を果すべく、「改革と新生」に真剣に取り組んでいる。

各国立大学とも地方公共団体や企業、マスコミ関係者などの学外者を含む役員会や経営協議会などの新たな運営組織を立ち上げ、今後 6 年間の中期目標・計画のもとで、法人化のメリットを最大限活用した特色ある活動を開始している。さらに、地域経済への貢献を視野に、ベンチャー相談室、国際交流や産学連携拠点などの学内組織の設置をはじめ、機動的・戦略的な経営体制を構築するなど、高度な人材養成や基礎研究の中核としての使命に取り組んでいる。

こうした未来を目指して離陸した国立大学の「改革と新生」への取り組みは、国立大学法人の活動基盤となる運営費交付金が、十分に確保されて初めて実を結ぶものと考えられる。運営費交付金の効率化係数などの算定に際しても、こうした視点から、国立大学の教育研究の特性を踏まえた対応がなされたものと理解している。

しかしながら、概算要求基準の設定の仕方や、予算編成過程での取り扱い方によっては、国立大学法人の運営費交付金は、政府が設定した効率化係数などの算定ルールを遙かに超えた大幅な削減が実施されてしまうおそれがある。しかも、各国立大学の意欲的な特色ある新しい取り組みへの支援措置も実質的規模などが未だ見えてこない。国立大学の法人化による「改革と新生」への取り組みは、未来の大空に向かって離陸したばかりであり、こうした離陸段階における運営費交付金の削減は、法人化による国立大学の「改革と新生」への取り組みを失速させかねない。国立大学法人法制定の経緯や趣旨、さらには同法案の国会での委員会審議における附帯決議にもとることにならないよう、特別な配慮を要請する。

いうまでもなく、大学の教育研究活動は、活動の「器」となる施設が整備されていないと行き詰まる。国立大学の教育研究環境の改善は、ある程度進みつつあるとはいえ、国際的に比較しても貧弱な状況にあり、施設整備費補助金などの拡充が不可欠で

ある。ところが、大学の施設費は公共投資関係費に区分され、公共事業の縮減・効率化の流れにみまわれ、極めて厳しい状況に追い込まれている。

敢えて繰り返せば、今後我が国がグローバル社会の中で更に発展を遂げていくためには、国立大学をはじめとする高等教育と学術研究の充実により、優れた人材の育成と高度な知的創造を展開する以外に道はない。科学技術創造立国を目指す我が国としては、教育研究の拠点である国立大学を、予算面からも確実に支援していくことが国の責務と考える。

各国立大学法人が未来に向かい、大学改革にさらに一層邁進していくためにも、教育研究の基盤充実を推進することが必要不可欠であり、下記のように概算要求基準の設定の仕方や、予算編成過程における取り扱い等について、国立大学の教育研究の特性を踏まえた格段の配慮を強く訴えるものである。

記

1. 国立大学運営の基盤となる運営費交付金の確保・充実

- (1) 科学技術創造立国の重要な拠点である国立大学法人の「改革と新生」を国として支援する姿勢を、概算要求基準の設定や予算編成過程を通じて明確にすること
- (2) 各国立大学の意欲的な特色ある新しい取り組みを支援する抜本的な措置を導入すること

2. 「国立大学等施設緊急整備5か年計画」などを着実に達成し、世界水準の教育研究成果を実現する施設整備費補助金などの確保・充実